

【南区】区域まちづくり事業概要

事業名称	南区地域安全対策事業	
事業目的	南区役所、南堺警察署、自治会、学校が協力し、地域安全対策事業として防犯活動を推進し、犯罪件数の減少をめざす。	
事業内容	①	<p>《令和3年4月～令和4年3月》 南区役所と南堺警察が協力し、移動式防犯カメラの設置やパトロール活動等を実施し、街頭犯罪発生件数の減少に努める。 また、ビジネスチャット「LINE WORKS」を利用し、自治会との速やかな情報共有を可能とする体制の構築を図る。</p>
事業内容	②	<p>《令和4年2月～令和4年3月》 南区役所と学校が連携し、センサーライトの設置を実施し、犯罪発生件数の減少に努める</p>
実施場所	南区全域	
実施時期	令和3年4月～令和4年3月	
事業主体	南区役所 自治推進課	
事業効果	南区役所、南堺警察署・自治会・学校が連携・協力して、誰もが安心して暮らせる安全安心なまちづくりを推進することで、南堺警察署管内の犯罪防止、犯罪件数の減少につなげる。	
活動指標	刑法犯罪認知件数の減少	
備考		